

「吉岐市過疎地域持続的発展計画(案)」に対するパブリックコメントの募集結果について

この度、「吉岐市過疎地域持続的発展計画(案)」に対するパブリックコメントを募集しましたところ、貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する本市の考え方をまとめましたので公表します。

【意見募集結果】

- 1 募集期間：令和8年1月16日(金曜日)から令和8年2月14日(土曜日)
- 2 募集方法：持参、郵送、ファックス、電子メール
- 3 閲覧方法：吉岐市ホームページ掲載、吉岐市役所各支所・各事務所
- 4 意見件数：12件
- 5 提出されたご意見の概要及びご意見に対する考え方：次のとおり

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>○8ページ 表1-1(1)人口の推移 令和12年度までの計画書になりますので、令和2年までの情報では来年以降、情報が古くなるので、参考として令和6年の数値を入れるべき。令和12年の時に、令和2年の数値しかない、10年前の情報で情報が古くなりすぎるので、参考でいいので、令和6年の数値を追加してください。</p>	<p>過疎地域の指定基準は、昭和55年から令和2年までの国勢調査人口の推移を用いて判断されていることから、令和2年国勢調査の確定値を最新の基礎数値として掲載をしています。 令和6年の住民基本台帳人口につきましては、算出方法や基準日が国勢調査とは異なるため、過疎地域指定基準との比較可能性が確保されないことから、本計画の数値として掲載する予定はありません。</p>
2	<p>○10ページ 表1-2(1)市町村財政の状況 表1-1で要望したように、こちら令和6年の数値をいれるべき。文章で「令和6年度決算における経常収支比率は97.9%と、市政施行後の最高値となっている。」と分析されているので、このことを表でもわかるようにしていただきたい。</p>	<p>市町村財政の状況につきましては、一定の基準年度(平成22年度・平成27年度・令和2年度)を用いて中長期的な推移を示しています。 ご指摘の令和6年度決算における経常収支比率につきましては、本文中で現状分析として記載しておりますが、計画本文の表につきましては、基準年度を統一して比較可能性を確保する観点から、令和6年度の数値を追加掲載する予定はありません。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
3	<p>○15ページ その他、地域の持続的発展の基本となる目標にある「健康寿命の延伸」の数値は、「平均寿命」の誤りではないでしょうか。</p>	<p>目標数値につきましては、「健康寿命の延伸」となりますので、現記載のとおりとします。</p>
4	<p>○16ページ 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1) 現況と問題点 本文「令和2年度国勢調査における本市の合計特殊出生率は1.99と、全国水準の1.30を大きく上回っており、全国的にも高い水準となっているものの、出生数は減少傾向にあり、未婚化・晩婚化が課題となっている。」と、吉岐市の合計特殊出生率は、「1.99」と記載がありますが、「令和4年人口動態総覧」では、「1.44」とさらに低下しています。新しい数値が出ているので、最新の数値をいれて、その数値をもって、課題分析と対策を講じるべき。(令和4年以降の数値を使用しない場合は、都合の悪い数値を隠しているようにとらえ兼ねられない)。</p>	<p>ご意見を踏まえ、最新の合計特殊出生率を記載するよう計画書本文を修正します。</p>
5	<p>○18ページ (3) 事業計画(令和8年度～12年度) 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の「吉岐みらいキャンパス整備事業」等を活用して、来島した学生が吉岐で起業する支援を検討してほしい。</p>	<p>ご意見として承り、今後事業を実施する上で検討してまいります。</p>
6	<p>○22ページ (カ) 観光・レクリエーション 本文「大阪から西の官民組織「西のゴールデンルートアライアンス」にも加盟することで、欧米豪市場に向けても、誘客促進事業を実施し、認知度向上、誘客促進を図っている。」とあるが、欧米豪のインバウンドの大半は、東京～大阪間、一部が広島まで来ている状況。福岡までも少ない状況で、さらにその先の吉岐島への集客は、ハードルが高すぎる。欧米豪インバウンドの誘客促進事業については、費用対効果を考慮して、対応していただきたい。</p>	<p>全国的に人口減少が進む中、国内需要のみならずインバウンド誘客の取組も急務であり、本市においても効果的・効率的なインバウンド誘客に努めてまいります。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
7	<p>○28ページ</p> <p>2 産業の振興 (10)過疎地域持続的発展特別事業 スマート農業推進促進事業において、農業販売高100億円を目指すのであれば、スマート機器導入費用の補助率を「1/4」から「1/2」もしくは「1/3」に上げられないか。労働力が減少する分、スマート機器の導入は必要不可欠と考える。</p>	<p>スマート農業機械の導入補助につきましては、国や県において補助事業がありますが、市においても、支援を行っているところです。ご意見いただきました補助率の嵩上げにつきましては、市の財政状況等を勘案の上、事業執行にあたり参考にさせていただきます。</p>
8	<p>○48ページ</p> <p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 1)児童福祉施設のうち、「こどもの居場所づくり事業を行う団体の内、公共施設の空きスペース等を利用して、雨の日でも子どもが安全に遊べる場所の充実を図る団体に対して補助を行う。」とあるが、具体的にどのような補助を行う予定か。例えば、市の遊休施設等を指定管理者制度を活用して、補助することはできないか。</p>	<p>こどもの居場所づくり事業を行う団体に対して、検討段階ではありますが団体の要望に応じて遊休施設等活用に対する補助、遊具等購入に対する補助等を検討しています。指定管理者制度を含め検討します。</p>
9	<p>○58ページ</p> <p>9 教育の振興 (3)事業計画 8 教育の振興 「学校給食費支援事業補助金」において、市独自で小中学生に補助をしていることが、国の方針（令和7年12月19日「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について（文部科学省、総務省、財務省）」で、国と県が無償化への負担をすることになっている。国と県の補助額は不明であるが、吉岐市として手出しが出て、無償化を実施してほしい。これは、子育て世代と移住促進にも資する取組と考える。</p>	<p>本市としても、給食費の無償化に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>
10	<p>○72ページ</p> <p>事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分【再掲】</p> <p>2産業の振興のうち「インバウンド推進事業」「滞在型観光促進事業（有人国境離島交付金）」「観光需要喚起対策事業」の事業主体が「市・団体」となっているが、民間事業者でもこの事業を取り組むことができる。よって、民間を加えて、「市・団体・民間」とすべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、事業主体を「市・団体・民間」に修正します。</p>

No	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
11	<p>○76ページ</p> <p>8 教育の振興「小・中学生スポーツ大会等出場補助金」において、小中学生への補助金は、今後も実施すべきと考える。一方で、ほとんどの場合で保護者も付き添うので、保護者への旅費負担を検討できないか。また、高校生の島外への遠征もあるので、対象を高校生までできないか。</p>	<p>「小・中学生スポーツ大会等出場補助金」については、スポーツ推進と健全育成の観点から、引き続き重要な施策として実施してまいります。</p> <p>一方で、ご提案の「保護者への旅費補助」につきましては、公費による支援が「個人の受益」に偏りすぎないかという公平性の観点や、限られた予算の配分を考慮する必要があります。また、「高校生への対象拡大」については、義務教育課程ではないことや、県立高校の場合は広域行政（県）との役割分担の整理が必要となります。現時点では即時の拡大は困難ですが、部活動の地域展開や、子育て支援施策全体の中での優先順位を見極めながら、今後の制度設計の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>○その他</p> <p>本市独自の「ぎ岐市エンゲージメントパートナー制度」の企業への言及がないので、本計画書に、反映できないか。例えば、14ページ〈基本目標4〉地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島の「大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生」の企業連携がエンゲージメントパートナー企業が該当しそうなので、関連する施策に反映できないでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成（2）その対策」の中にパートナー企業との連携強化や交流促進に関する内容を追記します。</p>